

# 令和3年度 関東農政局補助事業評価委員会(再評価・事後評価)

## 技術検討会(第3回)

### 議 事 録

日 時 : 令和4年1月21日(金)14:00~16:00

場 所 : WEB 開催(オンライン会場:さいたま新都心合同庁舎  
2号館 11 階防災対策室1・第1会議室・農村振興部  
長室)

#### [技術検討会の議事概要]

#### 1 事後評価について

##### (1)技術検討会(第2回)での確認・指摘事項等に対する回答 (松井委員長)

それでは、第2回技術検討会で各委員より確認又は指摘のあった事項について、事務局から回答をお願いします。

##### 1)草地畜産基盤整備事業「茨城中西部地区」 (早坂補佐)

鈴木委員のご質問の1点目「畜舎や堆肥盤からの排水、集水処理対策如何」について、茨城県では県霞ヶ浦水質保全条例において事業所からの排水基準が定められており、中西部地区は条例の対象地域となっています。また、畜舎等からの排水は、ほ場へ還元するほか、浄化槽等による適正な処理を行っています。

2点目のご質問「耕畜連携の取組は地域内のみでなく地域外へもその効果は及んでいるのか。また、当該事業によって耕畜連携の効果として、例えば耕作を主に行う農家にとっては肥料の購入量が減った等の情報はるか。」についてですが、耕畜連携の取組の効果が地域外へ及んでいるかにつきましては、なかなか定量的な評価は難しいのですが、事業の実施を契機に外部からの視察等が増えていると聞いています。また、耕畜連携の主な取組は、酪農家で生産した堆肥と耕種農家の稲わらや籾殻の交換となっています。当該地区で生産された牛ふん堆肥は、土づくり的な施用がなされており、肥料費の削減よりも堆肥投入による地力の向上の効果を重要視していると事業主体から聞いています。

清水委員のご質問「耕畜連携の取組について、自給飼料の生産を促進したとあるが、当該事業による地区内の自給飼料の利用率または利用飼料の自給率がどの程度向上したのかについて評価されないのか」について、地区別結果書の飼料作物の生産量

から、参加農家全体の飼料作物の生産量を推定すると、32,544 トンになります。これは、H20 年と比較して 11,705 トン増加しており、一頭あたりの生産量も 0.43 トンの増加となっています。飼料自給率を求めるためには、参加農家ごとに、給与した飼料の種類ごとの重量と飼料の栄養価を表す TDN を把握する必要があり、調査に時間を要することや農家にとっても負担が大きいことなどから、一頭あたりの飼料作物生産面積の増加等をもって評価したところです。

片岡委員からのご質問「生活環境整備の関係で家畜排せつ物処理施設の整備により、悪臭等の苦情発生件数が減少したとあるが、どのような方から苦情があったのか」についてですが、全体的に悪臭等の苦情件数は減ってきていますが、近年は新規に引っ越してきた住民などからの苦情が多いと聞いています。このため、堆肥散布前に周辺住民へこまめに声がけすることや、毎年数件の小学校を訪問し出前授業を行うなど、地域住民の理解醸成に積極的に取り組んでいると聞いています。

(松井委員長)

事務局からの回答について、確認、質問等ございましたら発言願います。

(技術検討委員)

回答について了承。

## (2)「第三者の意見」のとりまとめ

(松井委員長)

これまでの技術検討会を総括し、技術検討会委員が「第三者の意見」をとりまとめますので一旦休会いたします。

<休会>

(松井委員長)

それでは、本技術検討会における事後評価各地区の第三者の意見をとりまとめましたので事務局より読み上げて説明願います。

(吉原農政調整官)

それでは、事後評価各地区の第三者の意見について、読み上げます。

### ① 草地畜産基盤整備事業「茨城中西部地区」

本地区は、飼料生産基盤と飼料調製貯蔵施設、家畜排せつ物処理施設等が一体的に整備されたことで、飼料作物の作付面積や総生乳生産量が増加するとともに、良質な飼料を安定的に確保することが可能となった。

飼料自給率の向上や 1 戸当たり飼養頭数の拡大、1 頭あたりの乳量の増加も認められており、酪農経営の安定と生産性の向上に寄与していると評価できる。

本事業を契機とした家畜排せつ物処理施設の整備により、高品質な堆肥の生産が可能となり、耕種農家からの堆肥の供給要望が増え、稲わらや籾殻との交換など耕畜連携の取組が進んだことは、効率的な酪農経営へと転換することに寄与している。

さらに高品質な堆肥の利用促進により、地力の増進・保持が図られるなど、地域の環境負荷の軽減にも寄与しており、地域農業の発展も期待される。

今後も輸入飼料に過度に依存せず、国産飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない酪農経営の推進に努められたい。

## ② 農村地域防災減災事業「東花輪川Ⅱ期地区」

本地区は、恒常的に湛水被害を受ける低平地にあって、台風や豪雨時における笛吹川の水位上昇の影響を受け、しばしば排水河川である鎌田川の水位上昇がみられ湛水被害が生じていた。

このため本事業により排水機場を設置し、計画的に機械排水することで、農地の湛水が計画どおりに抑制され安定した農業生産が維持されるとともに、地区内の宅地、公共用施設の湛水被害も軽減されるなど地域資産の維持に貢献している。

今後、整備した施設の適正な維持管理並びに計画的な更新に向けて、本事業が安全安心な生活環境の実現へ寄与していることについて、広く地域住民へ啓発する等の取組も合わせて進められたい。

(松井委員長)

各委員の意見を踏まえた第三者の意見について、改めて何かご意見等がありましたら、発言願います。

(技術検討委員)

異議なし。

(松井委員長)

それでは、技術検討会の第三者の意見については今読み上げていただいた内容とし、関東農政局補助事業評価委員会委員長に報告いたします。

なお、今後、文書にした際の表記の適正化等の修正については委員長あずかりとし、委員各位には事務局より共有すること、および評価結果書の表記の修正についても委員長確認後、各委員への提供をもって調整を了したとすることについて、そのような方針でよろしいでしょうか。

(技術検討委員)

異議なし。

(松井委員長)

事後評価の審議について終了します。

## 2 再評価について

### (1)技術検討会(第2回)での確認・指摘事項等に対する回答

(松井委員長)それでは、第2回技術検討会で各委員より確認又は指摘のあった事項について、事務局から回答をお願いします。

#### 1)各地区共通事項

##### (稲垣事業調整室長)

鈴木委員のご質問の「再評価地区での ICT を活用した施工によるコスト縮減の可能性や現在の検討状況如何」について、各事業別に地区の実施主体の県に確認したところ、水利施設保全高度化事業の各地区では、現在のところ、ICT を活用したコスト縮減の取り組みは実施されていないが、北総中央Ⅱ期の用排水整備の路線計画において、ドローン測量の活用によるコスト縮減を検討しているとのことでした。

農業競争力強化農地整備事業の豊和地区では、出来高品質の向上を目的に受注者が自ら取り組んだものとして、整地工の高さ調整をブルドーザのマシンガイダンス(MG)技術にて行っていました。また、暗渠排水工では、自動埋設機により埋設深を調整するマシンコントロール(MC)技術を活用しており、今後の施工においてもコスト縮減を図っていく予定としています。

農村地域防災減災事業の各地区では、現在のところ ICT を活用した取組や検討はございませんでした。

中山間地域農業農村総合整備事業の松崎地区では、次年度の区画整理実施工区において、ICT を活用した施工を検討する予定となっています。

#### 2)農業競争力強化農地整備事業「豊和地区」

##### (大黒農地整備課長)

鈴木委員のご質問の1点目「青刈りとうもろこしは飼料用作物と見受けられるが、当該地区での生産調整として水稻以外の作物作付け状況如何」について、青刈りとうもろこしは、地区内で営農している畜産農家が飼料用作物として畑で作付けされたものでした。水稻作付けは、市町村ごとの地域農業再生協議会で示された主食用米の生産目安を参考に生産調整を行っており、飼料用米のみの作付けとなっており、水稻以外の麦や大豆は畑で作付けを行っている状況です。

ご質問の2点目「ほ場の大区画化による受益農家の反応や暗渠排水が未了の大区画化ほ場における営農の不具合如何」について、整備が未完了の区域は、排水路から個々のポンプで用水を汲み上げており、水位管理が難しく労力を費やしたと聞いているが、今回の整備により、ほ場毎に給水栓が設置され栓を捻れば水を入れられるようになり非常に営農がし易く、また、水管理も非常に楽になったと聞いています。

また、整備後は大型機械での田植え・稲刈りが可能となるなど作業が効率的になったと聞いています。

一方、暗渠排水工事が始まったところであり、水田の汎用化は今後となるが、多少の支障はあるものの大型機械を導入出来ており、大きな不具合は生じていないと聞

いています。

ご質問の3点目「既存の生物相の保護を踏まえて施工した排水路(カエルスロープ、魚巢ブロック)について、その効果を事業主体に限らず、その他の団体等の追跡調査を実施しているか」について、現時点では調査は行っていないが、事業計画策定時の環境情報協議会(構成:高校教諭、農業委員、子供会、県、市、改良区、工区役員)において、環境対策工事後にモニタリング調査を行うことについて提案されており、今後、その体制を含め検討予定となっています。

松井委員長のご質問「幹線排水路の断面について、高水敷の幅を広くとられているが如何に。大雨時の排水を流すためには、高水敷を下げた方がより断面を確保できるのではないか」について、当該幹線排水路は、水路の管理面から上端部を広く取っています。また、本地区を含む九十九里平野部は、砂地盤となっており、減水深を最小限とするため、かんがい期間中の水路内水位(地下水位)を確保した営農を行っている関係から、必要な排水断面の確保と水路法面の崩落防止を考慮し、経済的となった直壁断面での施工を行っています。

### 3) 中山間地域農業農村総合整備事業「松崎地区」

(佐藤地域整備課長)

清水委員のご質問「生活環境整備を実施している当該地区における、受益農家と受益非農家の各戸数は如何」について、農家戸数 558 戸、非農家戸数 2,594 戸となっています。

片岡委員のご質問「農閑期に実施している“田んぼをつかった花畑”のイベントや当該地区で作付けされている桜葉や畑わさび等は、グリーンツーリズムや特産品開発に活用可能なものと考えられるが、そのような動向や展望はあるのか。また、“田んぼをつかった花畑”へ接続する道路の整備状況如何」について、観光業と連携した特産品開発やグリーンツーリズムとの連携などによる地域全体の活性化を地域の計画として推進しているところであり、“田んぼをつかった花畑”のほ場内の農道やそこに接続する農道を整備しており、道路が舗装され、歩行者も回遊しやすくなっています。また、改良整備を実施している集落道石部・雲見線は、グリーンツーリズムで田植えなどの農業体験を実施している石部の棚田に接続しています。

### 4) 農村地域防災減災事業「福岡堰地区」

(竹内防災課長)

松井委員長のご質問「つくばエクスプレス等の駅周辺の住宅地が増えてきている状況の中、これら住宅地からの排水も当該地区の排水路に流入するのか」について、新規の宅地開発や道路側溝からの雨水は、許可を取った上で排水路内に流入させており、これらは排水路断面の算定に考慮しています。

### 5) 農村地域防災減災事業「白濁北地区」

(竹内防災課長)

片岡委員のご質問「当該地区で整備が行われて以降、湛水は発生しているのか」について、現時点では、排水機場及び排水路は整備途上であるため、この間、近年では、令和元年や令和3年の台風や豪雨により排水路に隣接する水田が部分的に湛水したことがあります。

#### 6) 水利施設保全高度化事業「相模川右岸地区」

(渡邊水利整備課長)

片岡委員のご質問の「当該事業を通じて耕作放棄地の解消を推進することについて、事業の効果としてブランド米ができ稲作が盛んになっていると紹介されているが、耕作放棄地の解消状況如何。また、農業法人が作業受託している、担い手に集積している等の状況は確認されているか。」について、耕作放棄地は地区全体で 1,254ha あったが、令和2年度の荒廃農地調査では 0.44ha の荒廃農地が報告されています。

本事業及び関連事業のほ場整備事業の実施を契機として、受益地内の伊勢原市大田地区(受益面積 73ha)において、2つの集落営農組織(営農組合)が平成 26 年及び平成 28 年に新たに組織化され、令和2年度は受託面積が約 28ha となるなど、農地の利用集積の取組が進められています。

鈴木委員のご意見の「当該地区で整備する用水路の上流に堰はあるか」について、相模川西部用水路は、相模川に設置している磯部頭首工から取水しています。

#### 7) 水利施設保全高度化事業「北総中央Ⅱ期地区」

(渡邊水利整備課長)

片岡委員のご質問「受益農家を対象とした用水利用の意向を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて推進することについて、現時点の受益者数や新しい用水施設の利用意向は如何」について、今回の事業計画変更の受益者数は512名ですが、同意聴取と同時に行ったアンケートでは、推進方法の検討を目的に用水の現状や今後の営農の意向を調査しました。

アンケートでは、規模拡大している大規模農家及び新規就農者等で、用水の手当てを希望する意向を示される方もいたため、こうした意向にマッチした末端用水整備を検討して行く予定です。

(松井委員長)

事務局からの回答について、確認、質問等ございましたら発言願います。

(技術検討委員)

回答について了承。

#### (2) 「第三者の意見」のとりまとめ

(松井委員長)

これまでの技術検討会を総括し、技術検討会委員が「第三者の意見」をとりまとめますので一旦休会いたします。

<休会>

(松井委員長)

それでは、本技術検討会における再評価各地区の第三者の意見をとりまとめましたので事務局より修正案を読み上げて説明願います。

(稲垣事業調整室長)

それでは、再評価各地区の第三者の意見について、読み上げます。

① 農業競争力強化農地整備事業「豊和地区」

本地区は、現在までに区画整理のうち整地は完了し、農道や農業用排水路の整備も計画どおり実施しており、事業進捗率は68%となっている。

残工事については、幹線農道及び暗渠排水であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、区画の大区画化による営農の効率化や、農業用水の安定確保が可能となり、担い手への農地集積が事業実施前に比べ42%の増となるなど、事業の効果が認められる。今後、幹線農道や暗渠排水の整備により農業生産性の向上などの更なる事業効果の発現が期待される。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

② 水利施設等保全高度化事業「北総中央Ⅱ期地区」

本地区は、現在のところ進捗が遅れているが、本事業により、既に排水施設の整備がなされた地域では、湛水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が認められる。

事業の長期化の要因となっている洪水調節池の下流域関係者との協議状況を踏まえた事業計画の変更を行っているところである。

また、井戸から河川水への水源転換を図る用水施設の整備については、県や市、国が一体となって、小規模な用水ブロック毎の施設整備を行い、それを波及させて、段階的に整備を推進する取組を開始している。

今後ともコスト縮減を図りつつ、早期の事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

③ 水利施設等保全高度化事業「相模川右岸2期地区」

本地区は、現在までに用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は82%となっている。

残工事については、農業用排水路の一部区間であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、農業用排水路の改修が行われたことから、用水の安定供給や農業生産性向上のほか、親水機能等の地域環境の向上、防火用水機能の発揮など、事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

**④ 水利施設等保全高度化事業「岩手地区」**

本地区は、現在までに農業用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進捗率は81%となっている。

残工事については、荒廃農地を含む一部農地の区画整理等であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、農業用排水路や農道の整備による営農の効率化や観光農園へのアクセスの改善など安定した営農が実現するとともに、新規就農者が増加するなど、事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

**⑤ 水利施設等保全高度化事業「黒駒西地区」**

本地区は、現在までに農業用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進捗率は82%となっている。

残工事については、荒廃農地を含む一部農地の区画整理等であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による営農の効率化や区画整理による高収益作物への転換が促進されるとともに、営農条件が改善された農地に企業が新規農業参入するなど、事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

**⑥ 水利施設等保全高度化事業「重須地区」**

本地区は、現在までに用水路、区画整理及び防災安全施設の整備が概ね完了し、事業進捗率は77%となっている。

残工事については、一部の農道等であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、農道整備、農業用用水路の整備、区画整理など基盤整備が行われた農地では、営農の効率化やみかんの生産額の増加など安定した営農が実現し、事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

**⑦ 農村地域防災減災事業「福岡堰4期地区」**

本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は97%となっている。

残工事については、一部区間の農業用排水路であり、計画的に整備を進める予定となっている。



本事業により、地盤沈下による逆勾配など機能が低下した農業用排水路の改修を行うことで、必要な用水量が確保されるとともに、湛水被害が防止され、農業経営の安定と生産性の向上が図られるなど、事業の効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑧ 農村地域防災減災事業「稲荷木落地区」

本地区は、採択後の関係機関との協議調整に時間を要したことから、計画変更を行い、事業工期を大幅に見直している。現在までに農業用排水路の整備の概ね半分が完了し、事業進捗率は 55%となっている。

残工事については、上流区間2路線の農業用排水路の整備となっている。

本事業により、農業用排水路の整備が行われた地域では、排水能力向上など事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ早期事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑨ 農村地域防災減災事業「白濁北地区」

本地区は、現在までに導水路及び排水機場の整備が概ね完了し、事業進捗率は 79%となっている。

残工事については、農業用排水路及び除塵設備であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、排水施設の改修が行われた地域では、安定した営農が実現するなど事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑩ 農村地域防災減災事業「袋井東地区」

本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は 81%となっている。

残工事については、農業用排水路の一部区間と着手済みの遊水池であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、農業用排水路が整備され湛水被害が軽減されるとともに、農地の排水性が改良されたことにより、水稻の安定的な生産に加え、裏作でのレタス栽培なども行われ、作物生産量の増加など事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑪ 中山間地域農業農村総合整備事業「松崎地区」

本地区は、現在までに農業用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進

捗率は70%となっている。

残工事については、区画整理及び集落道等であり、計画的に整備を進める予定となっている。

本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による営農の効率化や農業用排水路の整備による安定した営農が実現するなど、事業の効果が認められる。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

(松井委員長)

各委員の意見を踏まえた第三者の意見について、改めて何かご意見等がありましたら、発言願います。

(技術検討委員)

異議なし。

(松井委員長)

それでは、技術検討会の第三者の意見については今読み上げていただいた内容とし、関東農政局補助事業評価委員会委員長に報告いたします。

なお、今後、文書にした際の表記の適正化等の修正については委員長あずかりとし、委員各位には事務局より共有すること、および評価結果書の表記の修正についても委員長確認後、各委員への提供をもって調整を了したとすることについて、そのような方針でよろしいでしょうか。

(技術検討委員)

異議なし。

(松井委員長)

それでは、再評価の審議について終了します。

(松井委員長)

事務局から今後のスケジュールについて説明願います。

(稲垣事業調整室長)

今後、本年2月末頃までに今回いただいた第三者の意見を地区別資料(案)や評価結果書に盛り込み、農林水産本省へ報告します。農林水産本省で効果の数値等も含めて内容の確認がされた後、農林水産本省で所定の手続きを経て3月末頃に農林水産本省及び関東農政局HPに公表します。内容や数値等の修正を行った場合は、委員長に報告させていただきます。

(松井委員長)

今後のスケジュール等について何かございましたら発言をお願いします。

(技術検討委員)

特になし。

(松井委員長)

それでは、本日の技術検討会の議事を全て終了いたします。